

○二番（田村正秋君） それではさきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体といたしましては三点になっております。よろしく願います。

まず一点目としまして、市民参加のまちづくりについて。市民の意見、要望をどのように行政に反映させるか。

街づくりは市民と行政が一体となって推進するものであり、これからの福生市は高齢化、国際化、情報化等々といった行政の広範囲にわたるさまざまな課題との取り組みが必要である。そのためにも市民参加の施策は重要である。市議会日より、広報、アンケート等の活動による情報には有意義なものであり、さらにきめ細かい市民とのコミュニケーションが大切である。また石川市長が四年前に市長に就任され、一つには「市長への手紙」という形で取り組んでこられました。市長への手紙もさまざまな問題を投げかけてくるもの、感謝の手紙等々、多種多様にわたっていると聞いております。市長も二期目を迎え、市民参加の街づくりとしてこれまでの市長への手紙の感想について、どのように把握、検討されたか。また今後市民参加の形として取り組まなくてはいけない課題としては、どのような考えを持たれているのか、お伺いしたいと思います。

次に二点目、学校週五日制について、障害者を抱えた家庭への対策について。

一般企業などが週休二日制に向かっていく時代に、学校教育をどのようにするか、二十年來の課題でありました。一九七〇年代初頭から過密授業解消と、教師の研究時間確保のため、五日制を提唱し、内容ある授業を推進するため実現したいとの考え方、また余暇時間を有効利用し、家族とのコミュニケーションを図るとの考え方等々があります。

文部省では九二年、二期期から、全国の幼稚園、小中高での学校五日制の実施を明らかにしています。また当市の障害を持った子供たちも、羽村、村山養護学校等に通学しています。二期期から月一回の割りで五日制が導入される運びで、段階的に将来二、三回に拡大が予想される可能性があると考えられます。障害者においては、いまだ具体的な受け皿がなく、在宅福祉と言われながらもそのしわ寄せは一方的に母親の負担と子供の生活のひずみになりかねない。例えば重度の肢体不自由児が寝たきりに、精薄児は運動

量も減り、パニックや自傷行為に走るなど、生活に支障を来していくなどということも考えられます。

本来週五日制は、ゆとりある教育を目的とするものと考えますが、このようにさまざまなマイナス面が多々あるということと、障害児に対しこれからの対応と検討課題についてどのように取り組んでいくか、考え方を聞かせてください。

次に三点目、文化遺産について。古民家調査により、後世に歴史的遺産を。

当市は長沢遺跡、四千五百年前からの歴史的遺産であるとか、熊川神社所有文書であるとか、さまざまな有形の文化財、史跡等々があります。また地域の都市化と生活の変化は著しく、歴史的環境、自然破壊の消失が急増しています。こういった時代背景だからこそ、地域の伝統、歴史等々を見直し、保存活用することが必要であります。当市も昭和四十八年に文化財保護条例を制定し、現在努力されております。しかし首都圏近郊都市の立場から、埋蔵文化財を初め伝統的な生活文化、歴史的遺産が環境破壊などの破壊により、消失される傾向にあります。また古民家においても、便利性、生活様式の変化により建てかえられ、現代的なよそおいに変わっていきます。できれば古民家の文化的遺産を原形のままだに保存し、これからの人々に伝えていく必要があると思います。

市内にもまだ昔の家並みが見られ、こういった古民家を取り壊す際、市に譲っていただき、公園、市有地等に移築し、歴史的民家を残すことにより、貴重な遺産の保存に努め、保護思想の啓蒙、普及に努めていければと考えます。

また最近では田舎暮らしの本であるとか、古民家の中で生活する本、ウッディライフの本等々が市民にも親しまれ、昔の生活様式を現代の人々に知ってもらう方法としても喜ばれています。また最近地方自治体の中で、市指定文化財として移築し、再現する文化的な仕事に取り組んでいる市町村がふえております。今後これらの古民家を生かし、市民とともに親しむ事業について、どのように把握検討していくか、考え方を聞かせてください。以上、三点になります。よろしく願います。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 田村議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第一点目の市民参加のまちづくりについて、市民の意見、要望をどのように行政に反映させるかについてでございますが、市民にとって誇れる、魅力ある街とはどこにでもあるような形の画一化された街ではなく、人や人々、自然や人工物、社会や文化にそれぞれ個性があり、独自性があり、特色があり、地域性がある街であります。その結果が市民が愛着を抱き、安心して住み続けたいと思うそのような街であると、私は日ごろから思っているところでございます。

このような輝く街福生を構築していくためには、まず市民の代表であります議員の皆様のご意見、御要望を尊重しつつ、これは何と云っても最高、最大のものであります。また同時に市民の皆様のご要望、提案等をお聞きいたし、市民に密着した行政を図ることが、極めて重要なことと考えておるところであります。

この方策といたしまして、従来から実施いたしております広聴活動としての市民相談業務の開設や、電話陳情、対話集会、世論調査等とともに、昭和六十三年から市長への手紙の制度化をいたしまして、市民の皆様からの要望提案等をお聞きいたしておりますところでございます。

その内容は御指摘のように、それこそ種々さまざまありますが、どなたの御意見も大変参考になり、刺激になり、勉強になりますもので、平成四年度におきましても引き続き実施をいたしてまいりたいと考えておるところでございます。

また各種団体等の行事や、会議等にもでき得る限り出席させていただく中で、市民の皆様への声をお聞きいたしているところでございます。いずれにいたしましても、市民参加の街づくりのために今後も引き続き、こうした市民に密着した広聴活動を通じまして、市民の皆様の声がでる限り行政に反映できますよう議員の皆様とも御協議、御相談を申し上げまして、行政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次の学校週五日制についてと、文化遺産等につきましては、教育委員会より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上で、田村議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） 田村議員さんの御質問のうち、教育委員会所管分について御答弁申し上げます。

学校五日制に伴う障害者を抱えた家庭への対策等についてでございますが、吉沢議員さん、小野沢議員さんの御質問で御答弁いたしました。が、心身に障害のある児童、生徒を含めまして、主体的に生きていくことができる資質や能力を身につけた心豊かで、たくましい人間の育成を目指し、生涯学習体系の整備、健全育成の視点から子供たちの生活の見直し、学校教育における施策、学校外での教育施策について、福生市学校週五日制協議会を教育委員会内部に設け、具体的な検討をスタートさせたところでございます。心身に障害のある子供、そうした子供を持つ家庭に対し、どのような配慮をしたらよいのかという御指摘の課題についても十分協議をさせていただき、早急に対策を講じるべく努力をしてまいりたいと考えております。

次に文化遺産等について、古民家調査により後世に歴史遺産をでございますが、御質問の古民家の調査、保存でございますが、当市においても昭和四十九年度に民俗調査の一環の中で、また昭和六十一年度にも古民家調査を実施し、記録をつくり、保存をしております。

またその他明治以降の調査はしておりませんが、その必要性は認められるところでございます。今後、明治、大正、昭和のそれぞれの時代的な特徴を保有する建築物等があれば、所有者の協力を得て、調査をし、記録保存に努めたいと考えております。それらの経過の中で、公園等への設置活用について検討を加えてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

○二番（田村正秋君） それでは自席から再質問させていただきます。

市民参加のまちづくりということなのですが、石川市長が四年前に当選されて、市長への手紙という形でやられてきたわけなのですが、今までにない施策の一つとしては、すばらしいのではないかと、思うに思っています。先日、私の知り合いも、市の健康診断の中で、大腸がんが発見されて、それで命拾いをしたと、そしてその感動をどういう形で伝えていかということ、市長への手紙ということ、本当にあったかというのを聞いたこと、市長へのご意見を伺いました。これからますますそういうことで市民参加の呼びかけをしていくことなのですが、最近稲城市であるとか、あるいは日野市ですか、そこで市民懇談会、あるいは市長懇談会というのがあるのです。これは議会がない月を見て、市民懇談会、い

ろいろ通告して申し込むところもありますし、いつでもできるというふうなところもあると思うのですが、さまざまなグループ、ボランティアグループであるとか、団体であるとか、特に市に協力的な団体で、いろいろな団体の意見を直接的に市長部局に聞いていただくということが最近行われているわけなのですが、この辺につきましてもここで坂本部長も誕生したことでよし、なお一層市長部局が充実するのではないかと思います。その辺の市長懇談会につきましても再度質問していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に週休二日制の問題なのですが、月に一回、障害者の学校になりますと月に一回、第二土曜日が休みになるということなのですが、どうしても村山、羽村養護に行っている方というのは、就学相談であるとか、卒業のときとか、そういったときには市民ですから、かなり皆さん方といろいろと関係があると思うのですが、それ以外になりますとなかなか接点を持ちづらいということなのですが、先ほど教育長の方からも答弁がありました、やはり今からそういった受け皿をつくるというふうなことが大事ではないかと思ひます。先日、東京都の養護学校PTA連合というところがあるのですが、そこから要望書みたいなものをいただきました。やはりもう少し地域にそういった呼びかけをしたりとか、あるいは生涯学習の中で、そういう障害者を含んだ、障害者と一緒に歩むまちづくりみたいなこともこれから必要ではないか。あるいは子供たちにもちゃんとボランティア活動に出てきていただいて、障害児と一緒に地域をよくしていくというふうな運動などもこれからは必要なのではないかと思ひますが、生涯学習の中で、こういった問題について取り組む姿勢というか、その辺についてももう一度お願ひします。

それと福祉の方からぜひ聞かせていただきたいと思ひますが、精薄児であるとか、かなり体力がある障害児がいらっしゃるわけですから、どうしてもリハビリをしなければできなかったりとか、あるいは運動をさせたりとか、そういう子供たちについてはぜひ学校、あるいは体育館を開放して、そういった指導員、あるいはボランティアさんをつけて取り組んでいただきたいというふうに思ひます。また最近ではおもちゃ図書館をやっているのですが、おもちゃ図書館の中でももう少しグレードアップというか、ちゃんとした指導員をつけて、こういった運動に対して助成していただきたいと思ひますが、その辺に

ついてもこれからの考え方について、どのように考えられているのか、お願ひします。

古民家なのですが、先日、国立で江戸時代のこういうすばらしい古民家が再現されて、その中で毎月郷土料理の体験学習であるとか、伝統工芸の学習であるとか、お正月のしめ縄であるとか、まゆ玉づくり、あるいは節分のときにイワシやいろいろなでんぐで焼くとか、昔の福生は福生なりに年中行事があったと思ひます。そういった体験学習もこういったところでやればいいなというふうに思ひますが、現在各会館でいろいろなそういう事業にも取り組んでいただいていると思ひます。こういった古民家の中で、そういったものができればすばらしいと思ひますが、これからの体験学習みたいなものについて、どのように思ひますか。それとまた、これは国立なのですが、羽村でもそういった古民家が移築されて、あるいは羽村は国指定なものですから、なかなかそういった事業ができないということなのですが、市指定でしたらこういった家の中で、そういったものができるというふうなこともあると思ひますが、もう一度この体験学習と、古民家の中でできればいいなというふうに思ひますが、その辺の考え方をお願ひします。

○市長公室長（坂本 昭君） 市民懇談会を開催する考えについての御提案がございましたが、先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、市民の声を聞くという意味では、やはり何と申ししても市民の代表者であられる議員さん各位におかれましては、常日ごろから市民の皆さんと直接的に接する機会が非常に多いわけございまして、議員さん方からいただくいろいろな御意見、御要望等についてやはり最大限尊重していこうというのがまず何よりも第一の基本的な姿勢ということになると思ひますが、それ以外にもいわゆる対話集会ですとか、あるいは「市長への手紙」、また各種団体等への行事や会議等に非常に市長大変積極的に出席をなさってまして、たぶん毎年トータルで百五十回前後のいろいろなそういう市民の皆様のお集まりになる行事や会合に出席する、そういう中で市民のいろいろな生の声をお聞きになる、例えばボランティアの協議会の皆さんが市長を尋ねてこられて、そこで例えば総会等のお話などの中からさらに発展して、ボランティアの今後のあり方などについていろいろなお話し合いができていく。またごみ減量推進協議会の中に小委員会ができましたのですが、それなども実は市民グループの皆さんの中でごみ減量を自発的に取り組んでおられる方々が、市長とちょっとそういった問題についてお話

し合いをしたいなどということから発展しまして、そういうお話し合いの機会を持たたいということ、制度化ということにはなっておりませんが、そういう各種のそういう市民の皆さんとお会いする機会を通じての対話というようなこと、これが日常的に行われているというようなことでございまして、御提案の懇談会というようなことを制度化していくということにつきましては、まだなかなか内部の調整ですとか、いろいろと検討すべき課題があるやに思いますので、ひとつ私ども研究課題というような形で勉強させていただきたいというふうに思うところでございます。よろしくひとつお願いいたします。

○学校教育部長（矢崎茂夫君） 週五日制の中の障害者の関係でございます。おっしゃるとおり村山養護、あるいは羽村養護、その他そういった施設、学校がございすけれども、そういった方々については教育相談室という場で、市民として教育相談室の中でいろいろと触れ合う機会があります。ただいま田村議員さんのお尋ねの週五日制の中が取られた場合、基本的には週五日制によって学校は毎月の第二土曜日は休業になる。要するに学校は休みということでございます。したがって月一回だけでございますけれども、児童生徒は家庭にお返しするということになります。そうしまして家庭の中でゆとりある生活、あるいは豊かな体験を通して、児童生徒の望ましい人間形成というものをつくっていくわけです。そういついながらやはり家庭の事情等で、親と子と一緒に成れない方、あるいは心身に障害のある方、そういった子供を持つ家庭、いろいろ問題もあるかと思ひます。したがって先ほども教育長が御答弁を申し上げました中で、週五日制に関する協議会を内部に発足させたわけでございます。そういう中でこれからの方向づけを早急にまとめまして、これをなお拡大する形の中で、全市的な取り組みの中で、例えば福祉関係団体の方々、あるいはスポーツ関係団体の方々、文化団体の方々、PTA、学校、そういった市内の多くの方々を網羅する中で、できるだけ多くの方々を網羅する中で、学校を離れた場合、今度は地域が受け皿、地域全体としてどうやっていくのかということを検討を進めなければならぬ。その中でやはり心身に障害を持たれているお子さんのことも考えていかなければならぬというふうに思ひます。そういったことで、そういう方々についての対応は、今後十分に検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○福祉部長（石川和夫君） それでは福祉的な立場から週五日制につきまして、御答弁させていただきます。ただいま矢崎部長の方からる説明があったわけでございまして、私も全く同感でございます。特に障害者にありましては、やはり障害の程度がいろいろあるわけでございます。そうした中で仮に生涯教育の中でやっていくにしても、指導員の確保にしても、非常に研究をしていかなければならない問題があるのかと思ひます。御指摘がありましたおもちや図書館につきましても、現在第二土曜日等についてもオープンさせていただきまして、ボランティアの方々の御協力をいただいて実施しておるわけでございまして、これからもういったおもちや図書館の充実というものもさらにしていかなければいけないのではないかと、そんなふうに思うわけでございます。

いずれにいたしましてもこういった関係につきましては地域の方々、あるいはボランティアの方々の御協力、全市的に取り組んでいかなければいけない問題ではないのかと、そんなふうに私は思うわけでございます。ひとつこれからの協議会の推移を見ながら検討させていただきたい。そんなふうに思ひます。

○社会教育部長（小野光朗君） 続きまして、ただいまの矢崎部長の方からの生涯学習に向けての中で障害対策というふうな話をお話し申し上げましたので、古民家につきまして御答弁申し上げます。国立の例を引かれまして郷土料理とか、郷土芸能というふうなものでございすけれども、当然現在福生市の中でも公民館とか資料室、それから図書館等でそういう関係のものは教室等は誠意を持って取り組んでいるわけでございますが、今後もそういうふうな古民家等を調査したりした段階の中でどう対応するかということは、今後の検討の中で考えてまいりたいと思ひます。

昨日も茶室の御質問がございましたのですが、そういうところでもできるかできないか、またこれから検討いたしますけれども、そういうことについても考えてまいりたいと思ひますので、よろしく御了解いただきたいと思います。

○二番（田村正秋君） 三回目の質問をさせていただきます。

「市長への手紙」という市民参加の形ということで、議員はそれぞれが個性を持っている議員でありますし、やはり市民は市民のそれぞれの立場がありますから、ぜひそういった意味でも直接的に市長がそこ

に行ったり、あるいは市長部局の方がそういった場に行きまして、直接的に話すということとはすばらしいなというふうに思うのです。以前福祉関係のお母さん方がいる席に市長に来ていただきまして、そのときにやはり直接市長と話した、あるいは自分の意見が直接理事者側に伝わったということで、そのとき何かボランティアさんがわつとふえたとかいう経過があったのですが、ぜひまたこの点に關しても継続していただきたいというふうに思うのですが、ここで特に福祉部門、先日福祉センターの建設に当たっても、市民との要望ということで市民のボランティアさん、あるいはそういった団体がどのような意見を持っているのかというふうなことが出たのですが、その中でやはり市民参加をやっていく段階で、そのボランティアを育成したり、あるいはもう少し福祉の問題、町づくりの問題に対しても協力していただけるのではないかというふうに思いますが、そういう市民参加で福祉部門との関係、これからの関係をどういうふうに位置づけていくのかということについても一度お願いします。

次にまた今の週五日制の問題なのですが、今おもちや図書館についての答弁をいただいたのですが、私が言いたいのはおもちや図書館の枠を広げれば広げるほど、いろいろな障害者の方がいらして、お母さん方もずうっとやってこられて、かなり大変な部分があります。どうしてももう少しレベルアップするのだったら、やはり専門の職員をつけたり、あるいは福祉大学を卒業した方、あるいは看護婦さんであるとか、そういったパートの人たちがこういった中に来られて、今おもちや図書館をやっているところですから、その中でも二カ月に一遍でもいいから、そういった事業ができればいいなというふうに思います。この辺はボランティア、母親だけでは対応できない部分というのが随分あるのではないかというふうに思うのですが、その辺での問題点についてはどのように思うのか。

また肢体不自由児を抱えている家庭では、なかなか移動するにしても大変ですが、そういったところに関してもやはり同じだと思ふのですが、その辺についてもどのように対処していくのか、もう一度お願いします。

それと古民家の件なのですが、本当にこれは福生市にも指定が以前あったわけですが、それはすばらしいものだということだったのですが、なかなか具体的にできなくて、今その図面だけが残っている

というふうなこともあるのですが、その辺で再生しながら、古民家は古民家ですが、新しい工法の古民家だと思ふのですが、その辺もこれから農地が宅地並み課税になりまして、土地を持っている方もある程度有効利用して、自分の土地を使っていたきたい。この間説明がありましたが、市民農園が、宅地並み課税のところでも市民農園を使ってくださいということ、市民の方がそういうふうな提供をされたという話も聞いてますが、これから逆に宅地並み課税ですから、すぐに駐車場、すぐにアパートというだけでなく、やはりそういった民家を再現し、復元して、その中でも考えられるのではないかというふうに思うのですが、その辺についても一度お願いします。

○福祉部長（石川和夫君） 市民参加の關係でございまして、福祉センターにつきましても、御案内のように現在議会におきまして、特別委員会が設置されました、私も担当といたしまして一昨年できまして、これから考え方につきましても、福祉団体の御意見等を拝聴しながら、特別委員会へ福祉センターについての構想を発表したところでございます。これからもういった福祉団体等の御意見等を拝聴しながら考えていきたいと、そんなふうに思っておるところでございます。

それからおもちや図書館の關係でございすけれども、先ほど申し上げましたように、障害者におきまして、それぞれ障害の程度がいろいろあるわけでございまして、これから充実していく中で、また五日制の問題等含めた中で、指導員の確保等が考えられていくのではないかと、そんなふうに思うわけでございまして、指導員といってもやはり身体障害者の關係、あるいは精神薄弱者、それぞれあるかと思うのでございますので、十分この辺のところは研究させていただきたい。そのように思います。以上です。

○社会教育部長（小野光朗君） それでは続きまして古民家の調査についての御答弁を申し上げます。

たしか四十二年、四十九年、先ほど教育長は六十二年というふうに調査の中でございすけれども、調査した中で、そういううちが一軒ございます。江戸中期以前の建物ということでございますが、それについてには既にもう壊されておりますが、記録等はあるわけでございすけれども、それを再生してそういう宅地並み課税というふうなところで、空いてきた農地等に、貸していただけるような土地等に設置したらという御意見でございますけれども、そういうふうなことも含めまして、今後調査の中でございすけれ

ども、検討してまいりたいと思います。

いずれにしても宅地並み課税、どこがどうということを今現在はっきりつかんでおりませんけれども、そういうお考えもあるということについて検討を加えてまいりたいと思います、よろしくお願い申し上げます。

○二番（田村正秋君） それでは要望させていただきます。

福生市の市政世論調査というものがここにあるわけですが、この中を見ましても特に福祉絡みの問題になりますと、ボランティアをしたいと思う人は三七％というふうなことなのですが、やはり直接的に市長部局であるとか、あるいは理事者側がそこに行きましてお話しするというと、かなりいろいろな方に理解していただいたり、あるいは協力していただけるのではないかと、いろいろに思います。ことしも「市長への手紙」という形で取り組んでいただけるということなのですが、ぜひその辺もやはり行政は市民にサービスをするのが仕事だと思いますから、ぜひいろいろな意見、要望を聞いていただき、いろいろ対処していただきたいと思います。

次に学校五日制の課題ですが、生涯学習もそうなのですが、本当にこれは地域の問題、あるいは親の問題、行政の問題、本当に三つともえであるわけなのですが、特に重度のお子さんを持たれている方というのはやはり週一回お休みでもやはり大変な問題がある。そしてそのお子さんがかなり特殊なりハビリをしなればいけない立場であるとか、あるいはそういった受け皿をこれから福生体育館でやったりとか、あるいはおもちゃ図書館でそういった利用ができればいいのではないかと。学校開放ということ、地域の受け皿、あるいはボランティアの問題、あるいは指導員の問題、いろいろ難しい問題があるかと思うのですが、これから本当に努力していただきたいと思います。

それと古民家ですが、羽村に行きますと大変にすばらしい公園用地の中に古民家があって、本当に昔の写真を見ると、これがよくあんなに再生したかなというほどすばらしいものですから、本当に行くところとしたり、市民が非常に喜んでいてというふうな職員の話も聞きました。その中で今まで福生市にあった伝統工芸であるとか、そういった伝統料理とか、いろいろな習慣が目で見られたり、体験ができたりすれば、週休二日制の問題もそうなのですが、体験学習の一部としてこういうようなものも取り組んでいったら将来的にいいのではないかというふうに思います。ぜひ今後とも御努力していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（赤星行人君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は六月十二日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後三時四十二分 延会

をも、審判してまいりたいと思ひます。……

○二番へ田村三秋君。それでは質問をさせていただきます。……

福生市の市地世襲制度というものは、これはあるわけですが、その中を見ましても、特に地籍調査の問題になりまして、平田三秋君をむかひと思つた人は三七七とあり、ふうなところですが、やはり直接的に市地世襲であるところを、あるいは遺言を例がもたらすまじきお話しするところを、なによりも、なによりも、なによりも、お話ししたいところがあるわけなんです。……

○福生市地籍調査大町村地籍調査会。……

(写)

福総文発第八百六十号
平成四年六月十日

福生市長 石 川 彌 八 郎 (印)

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

追加議案の送付について

平成四年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第六十九号 福生市の一般職の職員の平成四年六月期期末手当の支給割合を定める条例

第三日目（六月十二日）

第二回福生市議会定例会会議録（第八号）

平成四年六月十二日福生市議会議場に第二回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一 番	大 野 悦 子 君	二 番	田 村 正 秋 君	三 番	山 下 進 君
四 番	吉 沢 嘉 翁 君	五 番	野 口 秀 世 君	六 番	浜 中 輝 夫 君
七 番	須 釜 亮 次 君	八 番	佐 藤 慶 二 君	九 番	林 田 武 君
十 番	在 原 博 君	十一 番	松 山 清 君	十二 番	原 敏 子 君
十三 番	遠 藤 洋 一 君	十四 番	小 野 沢 久 君	十五 番	村 野 和 郎 君
十六 番	齋 藤 巽 君	十七 番	井 上 寅 吉 君	十八 番	上 野 重 勝 君
十九 番	堀 川 實 君	二十 番	指 田 保 雄 君	二十一 番	東 田 正 治 君
二十二 番		二十三 番	仲 村 清 信 君	二十四 番	赤 星 行 人 君

欠席議員は次のとおりである。

二十二番 宮 沢 良 一 君

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	古谷	正夫君	議事係長	島田	幸治君	臨時速記	杉田	愛子君
						事務補佐員		

一 出席説明員は次のとおりである。

市	長	石川	彌八郎君	助	役	浅見	裕康君	収入	役	内田	和雄君
教育	長	来住野	和也君	市長公室長	坂本	昭君	企画財政部長	野沢	久人君		
総務	部長	森田	進君	市民部長	岩崎	好亮君	福祉部長	石川	和夫君		
建設	部長	佐藤	喜一郎君	都市整備	長	関口	清君	学校教育	長	矢崎	茂夫君
社会教育	部長	小野	光朗君	監査委員	町田	光輝君	選挙管理	局長	理事	川辺	登茂次君
				事務局長							

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成四年第一回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 六月十二日（金）午前十時

日程第一 報告第一号

専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

日程第二 報告第二号

専決処分の承認を求めることについて（福生市都市計画税条例の一部を改正する条例）

日程第三 議案第四十九号

福生市の休日定める条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第五十六号

福生市職員の育児休業等に関する条例

日程第五 議案第五十号

福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第五十一号

福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第五十二号

福生市民会館条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第五十三号

福生市公民館条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第五十四号

福生市地域会館条例の一部を改正する条例

日程第十 議案第五十五号

福生市体育館条例の一部を改正する条例

日程第十一 議案第五十七号

東京都市収益事業組合規約の一部改正について

日程第十二 議案第五十八号

平成四年度福生市一般会計補正予算（第一号）

日程第十三 議案第五十九号

平成四年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）

日程第十四 議案第六十号

福生市立福生市第二小学校内装改良工事（建築）請負契約

日程第十五 議案第六十一号

福生市立福生市第五小学校内装改良工事（建築）請負契約